

テクニカルデータシート

シーカコントロール 404 AER

(旧製品名: マスターエア 404)

空気量調整剤

概要

シーカコントロール 404 AER [SikaControl-404 AER]は、AE減水剤シーカ ポゾリスや高性能AE減水剤シーカ ビスコクリートを用いたコンクリートの空気量が過大に連行された場合に使用する専用の空気量調整剤で、適切な使用量を選定することにより所要の空気量が確保できます。

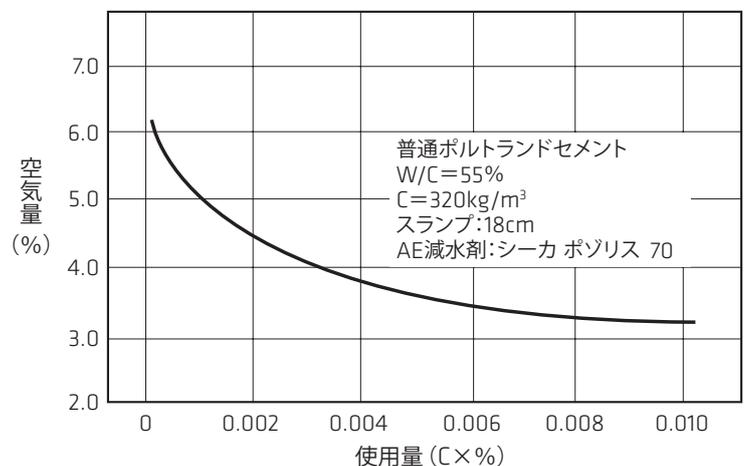
主成分および物性

主成分	外観	密度 (g/cm ³ 、20°C)	全アルカリ量* (%)	塩化物イオン量* (%)
ポリアルキレングリコール誘導体	乳白色液体	0.98 ~ 1.02	0.00	0.00

*全アルカリ量、塩化物イオン量は分析値例です。

使用量と空気連行性

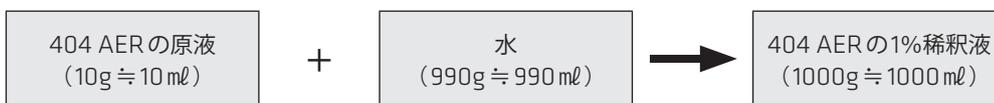
シーカコントロール 404 AERの使用量と連行空気の減少量の関係は、配(調)合および使用材料により若干の相違はありますが、おおよそ右図のようになります。



使用方法

シーカコントロール 404 AER はシーカ ポゾリス やシーカ ビスコクリートと直接混合せず、別途添加してください。また、原液供給ですから、現場で使用しやすい濃度に希釈してご使用ください。なお、試し練りの際は下記に示す1%希釈液が適当です。

1. シーカコントロール 404 AERの1%希釈液の作り方



2. シーカコントロール 404 AER の1%稀釈液の使用法

- 1) 1%稀釈液をセメント 1 kg 当たり 2 ml 使用しますと空気量は約 1%減少します。
- 2) 1%稀釈液をセメント 1 kg 当たり 2 ml 使用すると、シーカコントロール 404 AER の使用量はセメント質量に対して原液で 0.002% となります。このとき、使用量は「C × 0.002%」あるいは「1T」と表示します。

(例) 1%稀釈液を [3T] 使用する場合

1バッチのセメント質量が10kgでは、シーカコントロール 404 AER の1%稀釈液の使用量は下記のようになります。

1バッチのセメント質量	シーカコントロール 404 AER の1%稀釈液 [3T] 相当量
10kg	$10 \times 2 \times 3 = 60 \text{ ml}$ (セメント質量) × (1%稀釈液の1T量) × (Tの数)

注) 過剰連行空気量が非常に減少しにくい場合 (シーカコントロール 404 AER の1%稀釈液を多量に必要とする場合) は、その状況に応じてシーカコントロール 404 AER 稀釈液の濃度を濃くして、所要の空気量が得られるようにご使用ください。

- 3) 試し練りを行う場合、所要の空気量が得られるようにシーカコントロール 404 AER の使用量を調整してご使用ください。
- 4) コンクリート中に連行される空気量は、材料の性質、配 (調) 合、回収水の使用の有無、練混ぜ時間、温度などの条件により大きく影響される場合があります。

使用及び取り扱い上の注意

1. 取り扱いに当たっては、保護マスク、保護メガネ、保護手袋等の保護具を着用してください。
2. 飲み込んだ場合は、直ちに口をすすぎ多量の水を飲ませた後、専門医の診察を受けてください。
3. 皮膚に付着した場合は、速やかに水と石鹸で洗い流し、必要に応じて専門医の診察を受けてください。
4. 眼に入った場合は、速やかに清浄な水で十分洗眼した後、専門医の診察を受けてください。
5. 本製品は他の混和剤や雨水・異物等の混入がないように、また凍結しないように保管してください。(凍結温度: 0°C)
6. 凍結した場合は、温めながら静かに攪拌し、融解させてからご使用ください。
7. 使用及び取り扱いの前に、弊社の安全データシート (SDS) をお読みください。

荷姿

原液: 20 l ポリ内装箱

規制

各地域固有の規制の結果、製品のパフォーマンスが国により異なる可能性があることにご留意ください。実際の施工現場に関する情報は、その地域のプロダクトデータシートをご確認ください。

免責事項

シーカ製品の施工および使用に関する推奨その他の情報は、当社の現時点での知識および経験に従ったものであり、通常の条件下で当社の推奨に従い適切に保管・処理・施工されることを前提としております。実際には、材料、接着面、現場の条件がそれぞれ異なるため、ここに記載されている情報、書面による推奨その他のアドバイスは、商品性や特定目的への適合性について保証するものではなく、また法的関係に基づく責任を生じさせるものでもありません。ユーザーは、シーカ製品がユーザーの意図する施工方法および目的に適しているかどうかを、必ず事前に確認してください。当社は、第三者の財産権を尊重し、製品の特性を変更する権利を有します。すべての注文は、当社の最新の販売・納品条件に従って受注します。ユーザーは常に、使用する製品のテクニカルデータシートの最新版をご参照ください。テクニカルデータシートの最新版は、ご請求いただければ当社がご提供いたします。各地域固有の法令及び規制に対しても、上記免責条項が適用されることがあります。上記免責条項を変更するには、いかなる場合でも、スイス・パールにあるシーカ本社法務部による許可が必要となります。